

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年10月29日(2015.10.29)

【公開番号】特開2015-163338(P2015-163338A)

【公開日】平成27年9月10日(2015.9.10)

【年通号数】公開・登録公報2015-057

【出願番号】特願2015-122587(P2015-122587)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年7月17日(2015.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

個体識別情報を記憶した遊技機用演算処理装置を有する制御装置と、
遊技機外の外部装置への信号伝達のために外部装置側との接続を行う外部接続端子を有する外部接続基板と、

を備えた遊技機において、

前記遊技機用演算処理装置は、ユーザプログラムを記憶するとともに、該ユーザプログラムに係る固有情報をユーザプログラムでアクセス不可能なアクセス禁止領域に記憶する記憶手段を有し、

前記個体識別情報は、第1個体識別情報と、前記第1個体識別情報と異なる第2個体識別情報からなり、

前記第1個体識別情報は、ユーザプログラムを介して読み取りが可能に構成される一方で、前記第2個体識別情報は、ユーザプログラムを介して読み取りが不可能に構成され、

前記制御装置は、

遊技に関する情報及び前記第1個体識別情報を特定可能な信号を、ユーザプログラムを介して前記外部接続端子から、遊技機外の外部装置へ出力可能に構成される一方で、

前記第1個体識別情報と前記第2個体識別情報及び前記固有情報を特定可能な信号を、前記外部接続端子と異なる所定の検査端子から出力可能に構成され、

前記外部接続基板は、

前記遊技に関する情報を特定可能な信号を出力する構成と、前記第1個体識別情報を特定可能な信号を出力する構成と、が異なることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

請求項1に記載の遊技機は、

個体識別情報を記憶した遊技機用演算処理装置を有する制御装置と、

遊技機外の外部装置への信号伝達のために外部装置側との接続を行う外部接続端子を有する外部接続基板と、

を備えた遊技機において、

前記遊技機用演算処理装置は、ユーザプログラムを記憶するとともに、該ユーザプログラムに係る固有情報をユーザプログラムでアクセス不可能なアクセス禁止領域に記憶する記憶手段を有し、

前記個体識別情報は、第1個体識別情報と、前記第1個体識別情報と異なる第2個体識別情報からなり、

前記第1個体識別情報は、ユーザプログラムを介して読み取りが可能に構成される一方で、前記第2個体識別情報は、ユーザプログラムを介して読み取りが不可能に構成され、

前記制御装置は、

遊技に関する情報及び前記第1個体識別情報を特定可能な信号を、ユーザプログラムを介して前記外部接続端子から、遊技機外の外部装置へ出力可能に構成される一方で、

前記第1個体識別情報と前記第2個体識別情報及び前記固有情報を特定可能な信号を、前記外部接続端子と異なる所定の検査端子から出力可能に構成され、

前記外部接続基板は、

前記遊技に関する情報を特定可能な信号を出力する構成と、前記第1個体識別情報を特定可能な信号を出力する構成と、が異なることを特徴とする。